令和４年１０月２８日

石巻市議会
議長　安　倍　太　郎　殿

議会運営委員会
委員長　髙　橋　憲　悦

視察報告書

視察の概要は下記のとおりです。

記

１	参加委員	髙　橋　憲　悦　委員長	山　口　荘一郎　副委員長
		勝　又　和　宣　委員	千　葉　正　幸　委員
		阿　部　浩　章　委員	星　　雅　俊　委員
		齋　藤　澄　子　委員	櫻　田　誠　子　委員
		後　藤　兼　位　委員	
			（事務局随行１名）
２	視察期間	令和４年１０月１２日（水）から１０月１４日（金）まで　３日間	
３	視 察 先	栃木県小山市、栃木県足利市、群馬県みどり市	
４	視察内容（各市共通）	(1)　議会タブレットの活用について (2)　議会改革の取組について	
５	添付書類	別紙のとおり	
６	視察に係る経費	５２１，９２４円（随行職員の旅費を含む）	

栃木県　小山市議会	【議会タブレットの活用について】 【議会改革の取組について】

１　視察概要

　栃木県小山市は、昭和２９年下都賀小山町と大谷村が合併して市制を施行し、その後昭和３８年１町１村が合併、さらに昭和４０年１町がこれに加わり現在の小山市が誕生した。栃木県南部に位置し、首都東京から約６０ｋｍの距離にあり、面積は、約１７２㎢、総人口数は、約１７万人で、県庁所在地の宇都宮に次ぐ栃木県第二の都市である。関東平野の中北部に位置し、農業、商工業のバランスが良く、ＪＲ宇都宮線、水戸線、両毛線、そして東北新幹線の停まる駅として、また国道４号、新４号国道及び国道５０号が交差する交通の要衝地として発展を続けている。市街地の周辺に農地や平地林などの田園環境が広がり、市内中心部を思川が流れ、国の特別天然記念物コウノトリが定着し、２年連続で野外繁殖が確認された。コウノトリによって選ばれた素晴らしい自然に囲まれ、ゆとりある生活を送ることができる首都圏でも有数の田園環境都市である。

議会タブレットの活用と議会改革の取り組みについての現状

(1)　議会タブレットの活用について

■　経緯

　第４期議会改革推進協議会の検討項目にペーパーレス化が挙げられ、導入決定し、平成３０年８月１日からタブレット使用開始した。

■　活用状況

・　メール機能（会議の開催連絡、執行部からの報告事項、事務局からの連絡等）
・　Google カレンダー機能（議会関係スケジュール管理）
・　Google フォーム（災害時の議員安否確認）※現在、未活用で今後の災害時に備える。
・　会議資料（会議資料の閲覧）※ほぼ全ての会議録を保存している。

■　ペーパーレス化状況

　議会のみの会議では、ペーパーレス化実施している。その他の会議では、紙資料と併用しているため、完全なペーパーレス化に至っていない。

■　その他の効果

・　ＦＡＸ送信手間削減（不達の際の再送信作業）
・　カラー資料の閲覧が可能
・　資料の持ち運びが、タブレットのみで可能
・　過去の資料閲覧が容易

■　今後の課題とさらなる活用

・　完全なペーパーレス化に向けて執行部との連携とペーパーレス化の推進
・　タブレット操作スキルの向上
・　災害時の連絡手段として活用予定
・　リモート会議での活用予定

(2)　議会改革推進協議会について

■　経緯

平成１５年から小山市議会活性化検討委員会を開催し、平成２２年の議員全員協議会にて、小山市議会改革推進協議会設置要綱を制定

※　併せて、小山市議会改革推進協議会専門部会設置要領も制定

■　初めての議会推進協議会

平成２２年５月１９日に、第１回議会改革推進協議会開催で、議員定数削減、政務調査費削減、一般質問のあり方、予算決算審査のあり方を協議した。

■　協議会構成

委員は、議長を除くすべての議員であり、会長、副会長は、議長が指名する。

※　検討内容により、専門部会を設置し、少数の委員で調査・研究を行う。

(3)　議会報告会

■　経緯

議会基本条例第１２条に議会報告会の開催を規定し、併せて議会報告会実施要領、議会報告会運営委員会設置要領を策定し、議会報告会を開催している。

■　対話方法

各地区の公民館で、自由参加での対話を行い、ホームページ、回覧、団体等への配布等で案内をしている。内容は、議会（定例会）報告と意見交換。

コロナ化の影響で、数年開催を見送っていたが、令和２年に報告会運営委員会で対象者の再検討を行い、令和４年は、対象者を市内高校と高専高校（各校約３０名の生徒）とし、内容は、議会報告（議会のしくみ）と意見交換（各校設定されたテーマ）について開催予定である。

２　所感

小山市でのタブレット活用として、平成３０年から導入し、主体的・積極的に取り組んでいる。未だに完全ペーパーレス化に至っていないことにハードルの高さを感じた。議会だけではなく、当局側との連携、当局側へのタブレット配布及び推進活動に力を入れる必要性がある。また、タブレット操作スキルは、個々の努力が必要であると感じた。また、議会改革推進協議会は議長を除くすべての議員が委員として、さまざまな改革に取り組んでいることに魅力を感じた。

議会報告会は、コロナ化の影響でここ数年開催が出来ない状況であったが、運営委員会にて本年度計画として、報告会対象者を高校生と高専高校とし、将来を担う若手への報告と素直な気持ちを聞き出せる環境づくりは勉強になった。

３　政策提言

本市において、本年１２月定例会よりタブレット導入することから、小山市の取り決め事項を参考にしっかりとした取り決め要綱を定め、効率的で迅速な議会運営、議会の活性化、その有効手段の一つとして議会におけるＩＣＴ技術の積極的活用を進めていくこと

が必要である。

議会報告会については、小山市のように対象者を色々検討調整していく考えも参考に、参加される市民の皆様がリラックスした雰囲気を醸し出されるような会場設営にするなどの集客の具体的な工夫をしていくことも大事である。

小山市議会事務局長挨拶

髙橋委員長挨拶

小山市議会議場

１　視察概要

(1)　議会タブレットの活用について

ア　タブレット端末の導入目的について

　みどり市は平成２６年にタブレット端末を導入しており、全国的にも早期の導入時期となる。当時の検討開始背景はペーパーレスであり、資料の保存整理、携帯性を向上させる観点からタブレット端末の導入を決定している。導入から２年後の平成２８年度には紙資料との併用を終了し、現在では紙ベースの議案書を求める議員はいないが、その他会議資料については紙出力を求める議員もおり、紙ベースでの資料提出は費用を負担することとしている。また、滅多に議案書の紙出力を求める議員はいないが、勇退する議員が勇退後も手元に議案書を置いておきたいと希望するというケースもある。

　行政側も当初より iPad を使っていたこと、タブレット端末の導入目的をペーパーレスとしていたことなどから、紙資料の廃止についてはすぐに行うことができた。

イ　タブレット運用体制について

　タブレット端末の機種選定を行った u-みどり推進部会（各会派１名ずつで構成）が運用開始以降も、操作説明会の実施や議員間でのタブレット操作のレクチャーなどを行う体制となっている。

ウ　タブレット端末仕様および会議システムについて

　タブレット端末は Wi-Fi モデル。議場や委員会室など Wi-Fi 環境が整備された場所以外の使用は不可であるため、議員各自で自宅等に Wi-Fi 環境を整備した。また、タブレット端末の導入は平成２６年度であるものの、議場への Wi-Fi 環境整備は平成２７年度であり、導入時期がずれている。

　タブレット端末導入当初は会議システムを導入していなかったことから、議会事務局が会議資料を全議員にメール送信し、それぞれの端末に保存するという運用を行ったが、端末の容量不足などの課題があった。翌２７年度に会議システムを導入し、会議資料の閲覧等はクラウド上で行うこととなり、利便性が増した。会議システムはサイドブックスを使用しており、当局側、議会側が別々で契約している。

エ　習熟度について

　議員間におけるタブレット操作の習熟度の差は現在も引き続いた課題であるが、ここまでの改選では、既にスマホやタブレット操作に慣れている新人議員であったことから、現職と新人での差が大きな問題になることはなく、特別な対応はしていない。

オ　オンライン委員会について

　オンライン委員会での活用については議論されていない

カ　クラウドデータの保存年限について

　平成２７年度の導入以降は、基本契約の１ＧＢ内で対応できていたが、保存資料が増加し、令和２年度より１０ＧＢの追加契約を行っている。どこまで保存する必要があるのかルールを定めておいた方がよいとのアドバイスをいただいた。

キ　今後の課題について

完全ペーパーレス化、議員間でのタブレット習熟度の差、タブレット端末の更新が課題である。

(2)　議会改革の取組について

ア　主な取り組みについて

平成２２年　議員定数削減（２２人⇒２０人）
　　　　　　議員就退任月の報酬計算変更（月割⇒日割）
平成２５年　みどり市議会基本条例、みどり市議会議員政治倫理条例制定
平成２６年　議会中継開始（録画中継）
平成２９年　議会中継開始（インターネット中継）
　　　　　　議員定数削減（２０人⇒１８人）
平成３０年　政務活動費改定（月額１万円⇒２万円）
　　　　　　議場等の音響・映像設備更新
　　　　　　会議規則改定（欠席事由に出産、育児等を追加）

今後は、予算決算特別委員会の常任委員会への格上げを検討していく。

イ　議会報告会について

市内３か所を会場に、議員全員出席で議会の活動状況、予決算の審議状況、委員会の活動状況などを報告しているが、これまでの開催実績は１回のみ。

２　所感

(1)　議会タブレットの活用について

みどり市議会では早期にタブレット端末を導入したものの、活用していくうちに課題が見つかり、後追いで議場等での Wi-Fi 環境整備や会議システム契約を行っていた経過にあった。石巻市議会では導入当初からそれらの工事、契約を既に行っていることに一定の安心感を覚えた。また、みどり市議会ではペーパーレスを目的としていたことや当局が既に iPad 端末を使用していたことなどから、紙資料の廃止をスムーズに行うことができたようであるが、石巻市では導入の目的や当局の端末環境に違いがあり、紙資料の廃止可否やタイミングは今後の課題になることを改めて認識した。習熟度は導入当初から継続した課題であるとのことであり、タブレットを使えない議員を置き去りにすることの無いよう、議員間でフォローし合う必要性と意識を導入当初から徹底する必要がある。会議システムの保存容量については、平成２７年度の導入から令和２年度の追加契約に至るまでの間は基本契約容量１ＧＢの範囲内で収まっていたとのことであり、石巻市議会においても複数年は１ＧＢで対応可能であると思われる。クラウド内での保存年限やルールをどのように定めるべきか実際に活用してデータ量の推移を見ながら判断していく必要があるものと感じた。

(2)　議会改革の取組について

議会改革は議員定数削減や報酬改定を中心に、全国的なトレンドとなっている案件の会議規則改定に取り組んできた印象を受けた。石巻市議会では予算・決算の特別委員

会も設置されていない状況であるが、みどり市議会では特別委員会を常任委員会へ格上げすることを検討しているとのことであった。予算・決算特別委員会の設置が石巻市議会議会改革推進会議での検討テーマに上がっていることから、決算については通年でどのように常任委員会活動していくのか、今後のみどり市議会での検討状況を注視していきたい。

３　政策提言

(1)　議会タブレットについて

紙資料廃止の検討、習熟度のフォロー体制、利用開始以降に発生するであろう新たな課題への対応などを考慮した場合、みどり市が設置している u-みどり推進部会のような状態的なフォロー組織が必要であると考える。タブレット推進連絡会のような緩やかな体制を構築するよう提言する。

(2)　議会改革の取組について

みどり市議会では予算・決算特別委員会が既に設置されており、常任委員会化へ向けた検討を進めていた。石巻市議会では未だ予算・決算特別委員会が設置されていないことから、導入に向けて議会改革推進会議で導入のデメリットを具体抽出し、障壁を取り除く検討へ進めていくよう提言する。

みどり市議会議長挨拶

髙橋委員長挨拶

栃木県 足利市議会	**【議会タブレットの活用について】** **【議会改革の取組について】**

1　視察概要

(1)　議会タブレットの活用について

◎　議会改革推進協議会において議論が重ねられた結果、平成３０年８月の導入について結論。議長に対して答申した。

◎　議会として期待したこと

①　議員活動で、資料を使った住民に対する説明がより一層やりやすくなる。
《必要な情報をすぐに検索でき、資料がカラーで鮮明、わかりやすい。》

②　議会、会派でスケジュールを共用できる。
《日程調整などの情報の一元管理》

③　災害時等に活用できる
《現場で写真を撮影して報告できる。写真の位置情報から場所の把握等確認が容易になる。情報共有ができる。》

◎　業務の効率化

①　常に最新の資料を同時に共有できる。
《資料の差し替えが即時にできる。差替えにおける手間の軽減》

②　過去の資料の検索が容易になる。
《文書管理アプリの活用により過去の会議資料もわかりやすく管理簡単に検索可能》

◎　その他

・　災害対策（資料をクラウド保存）
・　議会運営の効率化
・　ペーパーレス化の推進（議案書などを封筒に入れる手間がなくなる）

◎　議論の場面

①　発端⇒議会改革推進協議会
②　導入検討⇒議会改革推進協議会、専門部会（ＩＣＴ検討会）

◎　導入までの議論の経過

ICT 推進委員会
改選後、令和元年５月１日から代５期足利市議会がスタート。
24 期までは議会改革推進協議会の１つの専門部会であった議会内ＩＣＴの推進組織が独立して委員会化。

◎　令和元年８月１日からタブレット導入

・　タブレット端末⇒iPad pro 12.9inch セルラーモデル（３G/月）
・　文書管理アプリ⇒モアノート（30 ライセンス）

◎　導入（練習から試行運用まで）約１か月間

・　令和元年８月１日、キッティング作業を済ませた端末が納品。全議員が議会に借用書を提出。

・　令和元年８月９日全議員に端末を配布。あわせて、KDDI が iPad の操作説明を実施。
・　令和元年８月 23 日富士ソフトがモアノートの操作説明会を実施。
・　令和元年９月 10 日ＩＣＴ推進委員会主催の全議員操作説明会。議員控室単位のグループを使って実施。
・　令和元年９月定例会試行運用開始。配布資料のペーパーレス化を実施。移行期間は希望者にのみ紙資料を配布。

◎　導入。完全実施まで
・　令和元年９月定例会（納品から１か月半。試行運用開始。資料配布のペーパーレス化。（希望者にのみ紙資料を配布）
・　令和元年 10～11 月議案等の資料、ペーパーレス化。（予算書、決算書以外はすべて）情報提供資料、ペーパーレス化（メッセージアプリが必要。希望者にのみ紙資料を配布）
・　令和元年 11 月 22 日 12 月定例会、納品から３か月半。完全実施。予算書。決算書以外の審査用資料等（議案、参考資料、年報等）についてＰＤＦデータで対応。（紙資料なし）

◎　議員間のサポート体制（短期間で実現理由）
①　会派内のフォロー体制（会派内で議員相互に支え合う体制があった。
②　ＩＣＴ推進委員会の存在（各会派から選出される委員が、導入から本格運用に至るまで議会内で中心的役割を果たした。）
③　ガラケーからスマホへ（デジタル機能に対する抵抗感を導入前から和らげる働きがあった。）

◎　運用面の工夫（市当局の説明時）
①　資料名、ページ番号（会議における資料説明の際のカギ「資料〇〇をご覧ください」「資料〇〇ページをお開き下さい」という口頭の説明とタブレット端末に表示されているものが一致しなければならない。）
②　タイミング（資料名、ページ番号を開いてから、端末上で資料を開くまでには、一定程度の時間がかかる。人によって違い個人差もある。確認しながら説明を進める必要がある。）

◎　運用面の工夫（その他）
①　リード機能（有用な機能と想定していたが、実際には個々にメモを取っている場合でもページが勝手に切り替わってしまうため使用していない。途中でメモなどがとんでしまう。）
②　情報管理の徹底（クラウド上で文書を管理する上で、誤送信や流出を防ぐため、議員、事務局双方が注意している。）

◎　導入後の活用の議論
ＩＣＴ推進委員会
・　第１回（R1.7.23）納品を１か月に控え、今後の活用可能性について検討。使用

基準、関連備品の購入経費の取扱、運用案について検討。

・　第２回（R1.8.9）納品時の操作説明会の運営について。

・　第３回（R1.8.23）ＩＣＴ推進委員会主催の議員研修会の開催について検討したほか、アプリインストールの許可制、キーボードの持込可否について検討。

・　第４回（R1.9.24）一件審査としたアプリ許可制度の不都合を解消するため、一括申請制度を検討。

・　第６回会議へのキーボード持込可否について、オフィスソフトのインストロールについて、その他導入後に生じている課題の対応について検討した。

・　第７回（R2.2.20）導入後に生じている課題への対応について検討。（会議中のシリなど）

・　第８回（R2.4.30）タブレット端末を活用したウェブ会議の施行について検討。（フェイスタイム）

◎　活用状況

①　議会スケジュールの管理、連絡調整（議会の日程管理、会議の開催通知、当局の情報提供時の通知等、タブレット端末で完結させるためには、文書管理アプリ以外のアプリケーションが必要。足利市ではラインワークスを使用している。）

②　スマホの活用（同一ＩＤで、個人のスマホ等からもアクセスができることから、出先での資料確認やスケジュール・連絡確認が更に容易になった

③　オンライン会議の導入に向けて

・　市議会における導入機運を高めるために。ＩＣＴ推進委員会は、原則オンライン会議アプリを使用して開催。

・　どのアプリが議会の議論に適しているか。フェイスタイム、ZOOM、WEBEXを使用して検証。

・　全議員による検証作業。所感別常任委員会ごとに、模擬常任委員会を実施して検証。

④　運営要領、ガイドラインの策定

・　足利市議会の運営要領とガイドラインを策定（法定会議以外の会議は、オンラインで開催することができるように要領を策定。あわせて、ガイドラインも策定。議会内会議における顕彰を繰り返し、要領とガイドラインは、常に改善と更新を実施する。）

◎　今後の展望（さらなる活用に向けて）

法定会議をオンラインで

・　常任委員会をオンライン会議で開催するためにこれまで議会内の模擬会議を繰り返し、顕彰を進めてきた。

・　法廷会議の実施に向けて「例規改正」が必要。

・　市当局を交えた模擬会議の実施と検証が必要。

◎　端末等の更新

・　議員任期に合わせ４年間とした。（バッテリーの消耗は約３年と言われている。

改選期に合わせて、新しい端末を配布することができるように、議員任期に合わせて契約期間を４年間とした。

・　使い慣れた端末から変更となる上、業者の更新作業に伴う回収と配布と研修のスケジュールが困難。

(2)　議会改革の取組について

◎　協議会設置の目的

・　国における地方分権の推進や、本市の第二次行政改革に呼応。市民の負託に的確に応える責任ある議会の確立に向け自主的・主体的に議会改革に取り組む

◎　組織の概要

①　委員（議長を除くすべての議員。23 名）

②　全大会（議長に対する答申案の決定及びその他重要事項の決定を行う）

③　理事会（成案の作成及び協議会運営の基本的事項を協議する。会長、副会長及び会長が指名する理事若干名で組織する。）

◎　審議の流れ

ア　検討項目の募集と提案

①　理事会において改革に関する検討項目の提案方法を協議

②　理事会の決定に基づき、各委員が議長に対して検討項目を提案

イ　議長が全大会に諮問

①　提案を受けた検討項目と、議長が提案する検討項目を整理

②　検討項目の一覧をもって議長改革推進協議会に諮問

ウ　項目の整理

①　全大会における検討項目の確認

②　理事会で検討項目を分類別に整理

エ　理事会における協議

①　分類分けした検討項目について、一件ずつ協議

・　所管する議会内組織の有無

・　改革について検討することの適否

・　検討する場合の検討の時期（２年間をＡＢＣの３期間に分ける）

②　全大会に諮る「理事会案（提案項目の取扱）」を作成

オ　全大会で理事会案を協議決定

①　提案された検討項目の取扱いについての理事会案を全委員で審議

②　全大会の決定内容を議長に報告

③　所管の議会内組織がある場合には、議長から所感組織に依頼

カ　検討項目の具体的議論を開始

①　検討のスケジュールに基づき、Ａ期間から審議を開始

②　理事会案を作成するために所属会派への持ち帰り協議を重ねる

キ　各検討項目を期間ごとに結論付ける

① 理事会案を全大会に付議

② 全大会の決定を経て、議長への答申作成

ク 議長への答申

① 議会改革推進協議会会長が、議長に答申

② 答申を受けた議長が議会としての改革取組みを推進

③ 答申内容について執行部への情報提供

ケ 各期末に「改革の大綱」をまとめる

・ 本市の議会会改革推進協議会は、改選の都度設置される。

前期後期の２年ごとに役員改選。

前期の実績後期の実績を成果物としてまとめ、改選前の２月頃に市長と報道機関に周知。

◎ 改革事項の分類

・ 大綱における分類

① 議員定数の見直し

② 議員報酬の見直し

③ 政務活動費の見直し

④ 議員政治倫理に確立

⑤ 議会の情報公開の推進

⑥ 委員会の組織・運営の見直し

⑦ 議会の組織・運営の見直し

⑧ その他

◎ これまでの実績（創設からの抜粋）

ア 議員定数

① 第 20 期市議会（平成 14 年）定数 32 人を 30 人に削減

② 第 21 期市議会（平成 18 年）定数 30 人を 28 人に削減

③ 第 22 期市議会（平成 22 年）定数 28 人を 24 人に削減

イ 議員報酬

① 第 22 期市議会（平成 20 年）月額減額/議長３万円・副議長・議員２万円

② 第 23 期市議会（平成 25 年）月額減額/議長・副議長３千円・議員２千円

「現在」議長：587,000 円、副議長：537,000 円、議員：498,000 円

ウ 政務活動費

① 第 20 期市議会（平成 13 年）政務調査費の交付に関する条例を制定

② 第 20 期市議会（平成 14 年）交付対象を会派から議員個人へ変更

③ 第 21 期市議会（平成 17 年）政務調査費収支報告書への領収書等の添付。並びに同収支状況のＨＰ掲載及び同収支報告書の閲覧

④ 第 21 期市議会（平成 17 年）政務調査費マニュアルの策定

⑤ 第 22 期市議会（平成 22 年）政務調査費マニュアルの見直し

⑥ 第 23 期市議会（平成 25 年）政務活動費の交付に関する条例・規則の改正。及

び政務活動費マニュアルの見直し

⑦　第 24 期市議会（平成 30 年）政務活動費領収書等の議会ＨＰでの公開

政務活動費見直しの経過

平成 9 年度～交付額 120 万円（月額 10 万円）

平成 18 年度～交付額 100 万円　比較▲20 万円

平成 20 年度～交付額 84 万円（月額 7 万円）　比較▲16 万円

平成 23 年度～交付額 72 万円（月額 6 万円）　比較▲12 万円

平成 31 年度～交付額 60 万円（月額 5 万円）　比較▲12 万円

エ　議員政治倫理条例

①　第 20 期市議会（平成 14 年）議員の政治倫理に関する条例を制定

②　第 21 期市議会（平成 18 年）団体の長を辞任することの申し合わせ

③　第 24 期市議会（平成 28 年）政治倫理審査会の組織の見直し

④　第 24 期市議会（平成 30 年）足利市議会選挙の申し合わせ決議

オ　議会の情報公開の推進

①　第 20 期市議会（平成 14 年）全ての本会議のケーブルテレビ状況・録画放映の実施

②　第 20 期市議会（平成 14 年）議会ホームページの解説

③　第 20 期市議会（平成 14 年）議会交際費の閲覧制度の実施

④　第 21 期市議会（平成 15 年）議会交際費の議会ＨＰ掲載

⑤　第 21 期市議会（平成 17 年）常任委員会のケーブルテレビ録画放映の実施

⑥　第 22 期市議会（平成 20 年）常任委員会視察の各委員報告の議会ＨＰ掲載

⑦　第 23 期市議会（平成 25 年）議会報告会の実施

⑧　第 23 期市議会（平成 25 年）議決状況の公表

⑨　第 24 期市議会（平成 30 年）本会議等のインターネット動画配信の実施

カ　委員会の組織・運営の見直し

①　第 19 期市議会（平成 11 年）委員会の公開化（傍聴）

②　第 19 期市議会（平成 11 年）常任委員の任期２年制化

③　第 19 期市議会（平成 11 年）議会運営委員会視察の原則廃止

④　第 23 期市議会（平成 24 年）委員会数の見直し

⑤　第 23 期市議会（平成 24 年）委員会開催の見直し

⑥　第 24 期市議会（平成 30 年）委員会等での発言時間の制限

⑦　第 24 期市議会（平成 28 年）予算広聴委員会の分科会の廃止

⑧　第 25 期市議会（令和元年）広報広聴委員会の常任委員会化

キ　議会の組織・運営の見直し

①　第 19 期足利市議会（平成 11 年）議員の委員兼務報酬の廃止

②　第 19 期・第 20 期足利市議会（平成 11 年・15 年）海外視察の凍結

③　第 21 期市議会（平成 16 年）一般質問における「体面による一問一答方式」の導入

④　第 23 期足利市議会（平成 24 年）正副議長選挙における所信表明の実施
⑤　第 23 期足利市議会（平成 24 年）副議長任期の２年制の導入
⑥　第 24 期足利市議会（平成 27・30 年）一般質問の見直し
⑦　第 24 期足利市議会（平成 30 年）タブレット端末の導入
⑧　第 24 期足利市議会（平成 30 年）議会ＢＣＰの策定
⑨　第 24 期足利市議会（平成 30 年）議員健康診断の廃止

ク　議会基本条例の制定・改正

・　第 23 期足利市議会（平成 25 年）議会基本条例の制定
・　第 24 期足利市議会（平成 30 年）条例制定（災害時の対応を規定）

◎　今期第 25 期の取組状況

ア　前期（令和元年度～２年度）

議長に提案がなされ、諮問を受けた 35 項目について検討。12 項目について改革の方針を決定。11 項目については所管する委員会に議論の場を移す。

イ　後期（令和３年度～４年度）

再度意向調査を実施した結果 50 項目の提案があり、議長から諮問を受けて検討している。令和５年２月に「改革の大綱」をまとめる予定。

◎　議会報告会の取組状況

これまでの経緯

平成 25 年 6 月議会基本条例の制定（議会報告会を規定）
9 月議会報告会の開催を決定（議会改革推進協議会）
11 月議会報告会を初開催
平成 26 年 2 月議会報告会実行委員会を設置
5 月公民館単位の開催を開始（17 か所）
令和 3 年 2 月第 1 回オンライン議会報告会
5 月第 2 回オンライン議会報告会
12 月第 3 回オンライン議会報告会

ア　コロナ発生前

市内公民館で開催。日逓：５月及び 11 月（３日間１日１か所計３か所）時間：原則午後７時から８時 30 分（１時間 30 分）第１部議会報告会（対面形式）第２部意見交換会（車座形式）

実施後の対応＝各会場で出た意見を内容ごとに所管の常任委員会に振り分け、議会の意見を付したのち「市民からの意見、要望事項の取りまとめ」として市長へ提出する。また、実施結果について報道機関へ提供するほか、議会ホームページや市議会広報紙に掲載している。

イ　コロナ発生後（オンライン）

公開先：市議会ホームページ
公開方法：動画による公開（YouTube を利用）
公開期間：１か月間市議会ホームページのトップページへ掲載、以降は議会報告

会のページで公開を継続）
構成：開会、議長挨拶、議会報告
報告内容：コロナ禍における足利市議会の活動について（第１回）令和３年度予算について（第２回）令和２年度決算について（第３回）
動画長：約５分

２　所感及び政策提言

足利市では視察に伺った石巻市の議運委員を足利市委員の方々が玄関先まで出向きお出迎え、また会議室ではサイボーグ００９のマスコットまで準備していただきとてもありがたかった。私たち委員も他市などから視察に訪れる方を歓迎して迎えるおもてなしが必要ではないかと思った。

石巻市でも１２月定例会からタブレット導入となり、タブレットの活用についてはデジタル機器に対応できるよう議員個人の携帯電話をガラケーからスマホに事前に変えることによって抵抗感を和らげることなども早い時期で進めていけば良かったのではないかと感じた。また人によってタブレットをどれだけ使いこなせるか心配だが、会派内でサポートし合いながら活用していきたい。また、ペーパーレス化での合理化推進、災害時や感染症対策としての有事活用、女性議員の子育て支援や介護など女性の社会参加推進のためにも市議会のオンライン化推進が必要であり今後も研究していかなければならないと感じた。議会改革においては委員会で検討項目の募集をし、議長に対して検討項目を提案しいろいろな提案事項を出し合いもっと議論していかなければ何も変化できないのではないかと感じた。

広報広聴常任委員のお出迎え

足利市議会議長挨拶　　　　髙橋委員長挨拶

足利市議会議場

お問い合わせ

石巻市議会事務局 議事調査係
〒986-8501　宮城県石巻市穀町 14 番 1 号
Tel ： 0225-95-5080（議会直通）
Fax： 0225-96-2274
Mail ： assesc@city.ishinomaki.lg.jp